

長崎市新庁舎建設基本計画の骨子（案）

参考資料 1

1. 新庁舎に必要な機能について

| 基本計画の骨子（案） | | | ワークショップ検討テーマ |
|---|--|--|--|
| 基本理念 | 基本方針 | 整備方針 ※（ ）は報告書本篇のページ数を掲載 | |
| (1) 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎 | ○市民が安らぎ、行政と協働できる場や情報を提供する庁舎を目指します。 ○市民や世界へ情報発信ができる庁舎を目指します。 | ア 市民が訪れたくなるような庁舎（p5） <ul style="list-style-type: none"> ① 来庁者が心地よく過ごすことができる空間 ② 市民によるイベントや展示など多目的利用が可能な空間 | テーマ 1：市役所の新しい使い方について |
| | | イ 市民と行政の協働、市民と市民のネットワークを広げる庁舎（p7） <ul style="list-style-type: none"> ① 会議室の市民利用 ② 市民と協働できる執務環境 ③ 市民によるイベントや展示など多目的利用が可能な空間（再掲） | |
| | | ウ 情報発信・受信できる庁舎（p8） <ul style="list-style-type: none"> ① 市の情報をまとめて見ることができる場所 ② 市の魅力を発信する空間 ③ 市民が情報の受発信を行うことができる空間 | |
| (2) まちの活性化に貢献する庁舎 | ○まちなかの賑わいに寄与する庁舎を目指します。 | ア まちなかをつなぐを深める庁舎（p10） <ul style="list-style-type: none"> ① 多目的利用ができる広場 ② まちなかをつなぐ歩きやすい環境の整備 ③ 公共交通の利便性の確保 | |
| | | イ 市民が誇れるまちのシンボルとなるような庁舎（p12） <ul style="list-style-type: none"> ① 景観形成への寄与 | |
| (3) 人と環境にやさしい庁舎 | ○高齢者や障害者の方々、子どもたちが社会参加しやすい場所とするため、ユニバーサルデザインを考慮した庁舎を目指します。 ○「光」「風」「水」「土」「緑」を利用した環境にやさしい機能を取り入れ、環境への負荷の低減と市民の環境への意識を高める庁舎を目指します。 | ア 誰もが使いやすい庁舎（p13） <ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが安全で使いやすい空間・設備 ② 分かりやすい案内・誘導 | テーマ 2：窓口のあり方について テーマ 3：誰もが使いやすい庁舎について |
| | | イ 環境負荷の低減に配慮した庁舎（p16） <ul style="list-style-type: none"> ① 建物外からの熱による影響の低減 ② 水資源の有効活用 ③ 建物の長期間使用（資源の有効利用・産業廃棄物の排出の抑制） ④ 省エネルギーの推進 ⑤ 公共交通機関の利用促進 | テーマ 4：環境にやさしい取り組みについて |
| (4) 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎 | ○災害時に、市民を守り支援することができる庁舎を目指します。 | ア 耐震安全性と防災拠点としての設備を備えた庁舎（p20） <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能 | テーマ 3：誰もが使いやすい庁舎について（災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきこと） |
| (5) 市民へ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎 | ○市民サービスの向上を図り、訪れやすく、事務効率に配慮した機能的な庁舎を目指します。 | ア 円滑なサービスを行う庁舎（p23） <ul style="list-style-type: none"> ① ワンストップサービスの提供 ② 手続きの負担軽減 ③ 手続き待ちの方への配慮 | テーマ 2：窓口のあり方について |
| | | イ 職員にとって使いやすく機能的で効率的な事務が行える庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な執務空間 ② 働きやすい環境 | |
| (6) 経済的で柔軟性のある庁舎 | ○各基本理念の実現を図るとともに、限られた予算の中で時代の変化に対応できる庁舎を目指します。 | ア 経済性が高い庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ① 華美でなくコンパクトな庁舎 | |
| | | イ 行政サービスの多様化に対応できる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ① 将来の変化への柔軟な対応ができる庁舎 | |
| 2. 新庁舎の規模と空間構成（2-1. 規模設定の前提条件、2-2. 施設規模、2-3. 庁舎内の空間構成方針） 3. 敷地利用方針（3-1. 敷地条件、3-2. 敷地利用方針） 4. 建設費用および財源（4-1. 建設費用、4-2. 財源） 5. 実現方策（5-1. 事業手法、5-2. 発注手法、5-3. 建設スケジュール） | | | 行政で基本計画素案を作成 |